

分科会 2

あなたの力を図書館へ

図書館友の会づくりと活動

根本 源清氏(さいたま市図書館友の会)
山口 潤氏(春日部市図書館友の会)

図書館友の会で活躍されているお二人に、それぞれの友の会発足の過程・現在のボランティア活動状況・今後の活動と課題について紹介して頂いた。

事例発表 1

根本 源清 氏(さいたま市図書館友の会)

根本氏が、図書館友の会に入られたのは定年後。利用している南浦和図書館で友の会会員の募集をみたことがきっかけとなり、現在にいたっていると話され、根本氏作成の資料に沿って発表が行われました。

○はじめに―「図書館友の会とは」

―図書館の活動を支えるために住民あるいは利用者が組織される任意団体。(中略)

「友の会」は、任意団体であり、決まった活動といえるものはない。各団体は手探りの中で様々な活動を行っているが、(中略)。

「友の会」の活動は、ボランティア活動が基本であり、住民の自発的な意思にもとづいて行われる方向で発展していくことが望まれる。

<『最新図書館用語辞典』(柏書房)より>

さいたま市図書館友の会運営にあたっては、この基本を念頭に活動の幅を広げていき、図書館の応援団としてのボランティア活動を行っていくように考え活動しています。

○さいたま市図書館友の会の成立ちと歩み

平成5年、浦和市立図書館設立二十周年の折り、図書館の呼びかけで友の会会員を募り

ました。5月『しみんのとよかん』『広報うらわ』に募集記事が掲載され、7月入会申込受付開始。11月7日に友の会発足大会が開かれました。発足時会員数112名、北浦和・東高砂・南浦和の3支部での活動となる。記念講演会「わたし達の図書館」(浦安市図書館友の会)開催。『友の会だより』創刊号発行。

平成6年3月には、会員数144世帯276名となり、7月23・24日に第1回古本バザールを開催し、以後、毎年開催しています。古本バザール初日は、いつも百人以上の人が始まるのを待っており、市民からの評判も良く今後も続けていきたいと思っています。

平成9年4月に東浦和図書館開館により、6月東浦和支部発足。

平成13年5月1日、3市合併により「さいたま市」となる。平成17年7月桜図書館開館により桜支部発足し、5支部となる。

平成18年8月役員会で「中央図書館開館に伴う友の会の対応(基本方針)」が承認され、検討委員会設置を決定。9月以降委員会で検討し、平成19年3月中央図書館に伴う「友の会会則改定案及び対応案」が承認されました。

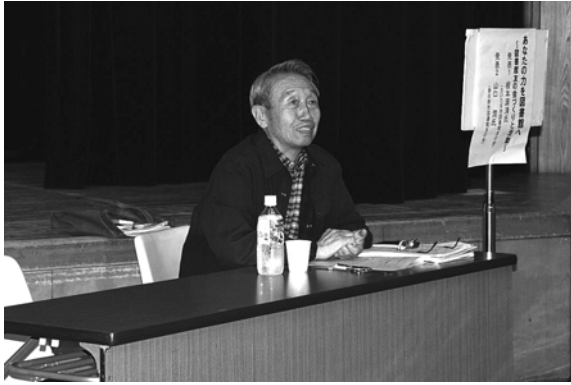
○さいたま市図書館友の会の活動

図書館ボランティア活動としては、毎年7月の2日間に古本バザールを開催。日常活動としては、排架作業、図書修理、AV視聴(自宅にて)、美化作業、おはなし会開催、布の絵本作りなど、各支部でそれぞれ活動を行っています。

文化活動としては、講演会(年2回)、見学会―他図書館見学・文学社会散歩(随時)、読書会(年6回)、映画会(毎月1回 南浦和支部)、広報誌発行(年4回)、他の友の会との交流(随時)等があります。また、図書館員との交流や会員の親睦等は各支部ごとに随時開催しています。

○「図書館友の会」活動のこれから

中央図書館開館に伴い、本年9月2日に東



高砂分館が閉館になり支部も解散しました。11月29日に開館する中央図書館の支部発足、図書館友の会事務局が北浦和図書館から移行するに伴う友の会の体制について昨年より、移行検討委員会で、1. 組織・運営、2. 財政・会計、3. 事業について検討を行っています。

中央図書館支部の立ち上げ、そして、浦和エリアの図書館にしかない友の会を、さいたま市の各図書館に友の会支部ができるように働きかけること、会員をどう増やしていくかが今後の大きな課題です。

さらに、友の会事業についても、新しい事業を含めて再検討をし、会の運営や会費の運用、図書館及び関係行政機関への提言活動などについても検討し、図書館側とも話し合いを行った上で来年3月末までに決定し、平成20年度より新体制で友の会を運営していきたいと進めています。

「友の会」は、図書館の活動を支えるボランティアとして活動していくという基本を忘れずに、今後の活動を発展させていきたいと考えています。

(文責一吉田明美:さいたま市立中央図書館)

事例発表 2

山口 潤 氏 (春日部市図書館友の会)

○自己紹介

春日部市立図書館に30年間勤務し、最後の5年間は同館の館長を勤めました。現役最後の年に図書館友の会の必要性を感じ、退職後旧浦和市立東浦和図書館に友の会づくりについて話を聞きにいきました。

2002年(平成14年)3月に「春日部市図書館友の会設立総会」を開き、同会が発足しました。初代会長には長らく埼玉県立図書館に勤務し、当時は退職していた関根實さんが就きました。同氏の性格は豪放磊落、趣味の油絵は二科展に入選する腕前でしたが、2004年に体調を崩し、病院に入院して2週間ほどで亡くなってしまいました。

2代目会長に就いた戸田さんはテニスに興味で、午前中にテニスをして、午後友の会の例会に参加するほどでしたが、同氏も体調を崩して亡くなってしまいました。そして、戸田さんの後を継いで現在の会長を勤めています。

○図書館の役割

図書館の役割は民主主義を支える人になるように援助をすることで、友の会の役割は図書館と市民を繋ぐパイプ役です。

○友の会会員と図書館臨時職員

友の会の会員と図書館の臨時職員との関係について、ボランティアである友の会の会員は臨時職員と違い、活動人数、活動時間が安定してないので、図書館の業務には深くかわらないこととし、それよりも、任意の団体であるからこそ首長や教育長に市民の立場からものが言えます。

○友の会の事業

・図書館との協定

友の会の活動内容については、図書館と協定を締結していて、その内容は、施設の案内や開架室にある資料への案内が中心であり、

そのほかに返却された図書の配架作業、書架の整理作業、破損本の修理など多岐にわたっています。

○図書館ボランティア養成講座

友の会で活動するボランティアを養成する講座を図書館との共同事業として開催しています。講座の内容は、図書館業務の決まりや手順とボランティアの仕事、公共図書館とは、などで、「図書館の自由に関する宣言」や「図書館職員の倫理綱領」などについて説明しています。

○図書館まつり

図書館まつりを開催し、図書館で活動しているボランティアグループの発表・展示、リサイクル図書の市民への提供を行い、募金活動もします。募金活動には埼玉県の条例に従い、募金の使途を明らかにして許可申請をしています。

昨年度は図書館まつりで集まった募金で文学講演会を開催しました。春日部市出身で現早稲田大学名誉教授の村山良廣氏を講師に招き、「大作桃鳩の生涯と詩業」と題して講演してもらいました。43名の参加者がありました。

○図書館視察

例年図書館との共催事業として、図書館視察をしています。昨年度は川口市立中央図書館を視察し、その後同市にあるSKIPシティを見学しました。参加者数は39名、春日部市の中型バスを利用しました。

○友の会例会

毎月1回例会を開いて、友の会の各事業の推進について意見交換し、計画の立案と実施について決めています。平成18年度は12回開催し、協議時間は152時間で、76名の参加がありました。

○「春日部市図書館友の会だより」の発行

平成19年2月現在でNO. 12まで発行しています。発行部数は250部、配布先は図書館のほか公民館などです。

最近の友の会だよりの内容は、

・NO. 9 平成18年5月20日発行

18年度総会の報告 A4×2面

・NO. 10 平成18年10月25日発行

川口図書館見学の報告 A4×2面

・NO. 11 平成18年12月9日発行

図書館まつりの報告 A4×2面

・NO. 12 平成19年2月17日発行

講演会の案内 A4×2面

○「春日部市図書館友の会年報」の発行

友の会の活動のまとめとして、会則や事業報告を編集して発行しています。発行部数は100部で、配布先は会員、教育長、県立図書館、近隣図書館などです。

平成19年度の年報の内容は、友の会の沿革、事業実績、18年度の決算報告、19年度の事業計画と予算、会則、その他資料で、A4サイズ34ページです。

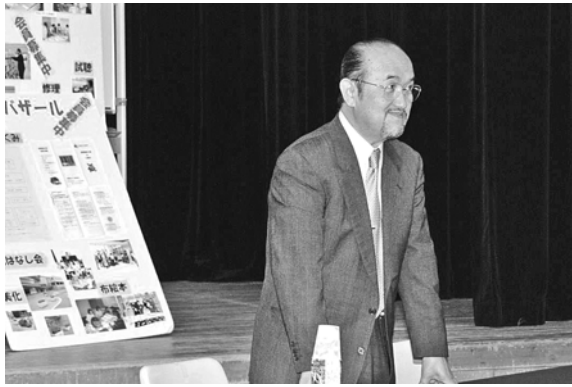
○図書館友の会の役割

・「図書館ボランティア」の立場は、図書館で働いてみたい、図書館をもっと良くして行きたい、何かの役に立ちたい、などで、臨時職員とは異なります。

・「図書館長」の願いとしては、友の会に期待するのは、市民の図書館に対する「要望や利用者の生の声」を、教育長や市長、市議会、市の執行部などに届けてほしい、というところ です。

・「友の会」と「図書館協議会」の違うところは、「友の会」は図書館を支援するボランティア組織で、その目的はボランティアとして図書館活動への参加や「友の会」の諸事業を通じて、会員相互の啓発を図るとともに春日部市立図書館の事業に協力することにより、「市民の図書館」の発展に寄与することです。

・図書館友の会は単なるボランティアグループではなく、公立図書館の友達として、その活動を見守り、励ましながら共に成長していけるように努力します。「友の会」が活動することによって、市立図書館が少しでも市民の



図書館として充実することを願っています。あわせて、会員の皆様の生活が充実することも願っています。

○おわりに

図書館の「案内ボランティア」は、活動する皆さん個人の意思によるボランティアです。図書館や図書館友の会で強制するようなものではありません。

市立図書館は図書館法や図書館条例に沿った業務をしています。それを補助するボランティア活動ですから、おのずから図書館活動のルールに則る必要があります。少しずつ図書館を理解しながら、楽しいボランティア活動が続けられるようにしましょう。

近年、個人情報悪用することが社会的な問題になっています。また、個人情報保護の法律ができて、多くの市民が個人情報に敏感になっています。図書館では従来から読書の自由や思想信条の自由について、市民の権利を侵害することがないように注意してきました。図書館ボランティア活動においても職員同様に、図書館で知りえた利用者の情報は絶対他者に漏らさないでください。家族であっても利用者の話をするときには内容には注意してください。

図書館友の会は、あなたの活動をサポートする組織です。

(文責一飯田 邦明：春日部市立中央図書館)

意見交換と質問

フロアから活発に手が挙がったが、終了時間がせまっていたため、5人の方の質問・意見を伺った。

◇質問 さいたま市と春日部市の友の会はよく似た図書館と感じた。資料費の削減や指定管理者の導入など、今図書館の危機と感じているが、行政に対して働きかけなどを行っているか。

○根本氏・山口氏：友の会として、実際に行政に働きかけたことはない。今後は状況に応じて、方法はどうあれ反対すべきときは反対する、意見を提言するなどしていきたい。

◇意見 朝霞の友の会は、一年に一度要望書を出したり、市職員と話し合いを持っている。図書購入費が減らされないのは、市民の声の力だと思う。

◇質問 山口さんに質問。市民の願う図書館についての声をどう集約するのか。

○山口氏：月に一度の定例会と、年に一度は図書館職員とボランティアの交流会を行っている。

◇質問 春日部のように地元の人を講演会に呼びたいが、どうすればよいか。

○山口氏：まだまだ試行錯誤の段階です。

◇質問 東京都北区の中央図書館のボランティアの立ち上げに関わっている。図書館の考え方がよく見えないと感じる。どう上手に聞き出せばよいか。

○根本氏・山口氏：『図書館友の会』が図書館や行政の圧力団体にならないよう、ボランティアの基本を忘れず、市民の意見をまとめ働きかけていくことが重要。

最後に この分科会で各地区の友の会の方々と知り合い、意見交換ができたことは有意義な時間でした。ボランティアの横のつながりが広がり、活動拡大につながるよい機会なので今後も続けていければと思います。